

## 大山町ピッコロ・スクエア周辺地区 都市計画原案説明会 に出席された皆さまのご質問

令和3年9月に「大山町ピッコロ・スクエア周辺地区都市計画原案説明会」を開催しました。

説明会の中でいただいた主なご質問の概要をご報告します。

説明会	大山町ピッコロ・スクエア周辺地区 都市計画原案説明会
日時	①令和3年9月16日（木）18時～19時30分 ②令和3年9月19日（日）10時～11時30分
場所	①板橋区立文化会館 小ホール ②板橋区立グリーンホール 1階ホール
参加者	93名（内訳：①52名、②41名）



【説明会の様子】

項目	主なご質問の概要
大山のまちづくり全体に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助第 26 号線が通ると、ハッピーロード大山商店街が東西に分断されてしまうため、つながりが必要になると思うが、どう考えているのか。</li> <li>・にぎわいの創出と防災性向上に関して、具体的な根拠を示してもらいたい。</li> <li>・ハッピーロード大山商店街の川越街道側の入口は、再開発の区域に入っていないが、道路整備やにぎわいの創出のためには、入口と出口の門構えがしっかりしていないと、にぎわいは生まれないと思う。にぎわいについては、現状からどの程度向上させるという目標があってこそ、にぎわいという言葉を使う。具体的な数字の根拠を示してもらわないと、全体像が見えてこないと思う。</li> </ul>
都市計画手続に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね 7 割は了解もしくは同意しているということだが、今後、質問する場はもう無いはず。都市計画決定されたら、変更された例はなく、都市計画の案ができたなら間に合わないため、早いうちから、問題点を教えてもらいたい。</li> <li>・組合設立のためには 2/3 以上の同意が必要で、今回の都市計画の手続きが重要なタイミングである。</li> </ul>
市街地再開発事業の都市計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民から区域に入れないでほしいとの話があるが区域に入っているということを認識しているのか。このような区域になった経緯を説明してもらいたい。</li> <li>・素案のときにも意見を出し、そこから連絡や説明もない。納得できない。いつ、どのタイミングで説明してもらえるのか。</li> </ul>
再開発の事業計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備組合主催で開催された説明会で、階段状にするという話があったが、高さはどうなるのか。</li> <li>・区画道路 5 号の雨水の処理は、どう考えているのか。</li> <li>・全体の総事業費や公的支出はいくらか。</li> <li>・高さは 107m ということだが、その理由は。</li> <li>・事業性とは意味はどういうことか。</li> <li>・ハッピーロード大山商店街は、そのまま残る形か。アーケードはどうなるのか。商店街の道路そのものをいじるのか。</li> </ul>

項目	主なご質問の概要
再開発の事業計画に関すること (続き)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タワーマンションをつくること交流・にぎわいを維持するための拠点の形成になるのか。</li> <li>・地区内の今営業している店舗は、そのまま残り営業していくのか。</li> <li>・交通量はどうなるのか。交通渋滞になる気がする。</li> <li>・補助第 26 号線ができなくてもこの計画は進めていくのか。</li> </ul>
再開発の同意状況に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同意が 7 割とは、何に関する同意が 7 割か。</li> </ul>
地区内の公有地に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都有地や区有地の使い方と法的な手続きは、どうなるのか。</li> <li>・都有地について、これからどういう法的な段取りで進めていくのか。</li> </ul>
補助第 26 号線に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助第 26 号線の横断歩道については、どうなるのか。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再開発事業の終了後、再開発組合はなくなるが、日影、電波障害や風害などの問題が発生した際は、区としてどのように考えているのか。</li> </ul>

【問い合わせ先】

板橋区まちづくり推進室まちづくり調整課大山まちづくり第一係

☎03-3579-2449